

平成24年度第2回江東区外部評価委員会（第2班）

1 日 時 平成24年7月7日（土）
午前10時00分 開会 午前12時00分 閉会

2 場 所 江東区役所7階第74会議室

3 出席者

(1) 委員

藤 枝 聡	牧 瀬 稔
山 口 浩	坂 井 優 子

(2) 事務局出席者

政策経営部長	寺 内 博 英
企 画 課 長	長 島 英 明
計画推進担当課長	奥 村 健 治
財 政 課 長	武 田 正 孝

(3) 施策8・9関係職員

教育委員会事務局次長	押 田 文 子
教育委員会事務局庶務課長	鈴 木 亨
教育委員会事務局学校施設課長	奥 野 敏 子
教育委員会事務局学務課長	市 川 聡
教育委員会事務局指導室長	浅 岡 寿 郎
教育委員会事務局学校支援課長	川 口 和 也

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策8「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」ヒアリング
3. 施策9「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」ヒアリング

4. その他

5. 閉会

6 配付資料

- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 関係職員名簿
- ・ 外部評価委員会の運営について
- ・ 施策評価シート（施策8、9）
- ・ 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策8、9）
- ・ 外部評価シート（施策8、9）

午前10時00分 開会

○班長 それでは、定刻より若干早いですが、皆さんおそろいになりましたので始めたいと思います。これより、第2回江東区外部評価委員会、第2班のヒアリング1回目を開会いたします。

まず、この時間の外部評価対象施策は、「施策8：確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」、「施策9：安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」の2施策です。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配布されております会議次第に配布資料の一覧がございます。配布資料をご確認いただき、不足がございましたら事務局職員までお願いします。

それでは、まず、ヒアリングに先立ち、事務局より1点説明事項があるとのことですので、お願いいたします。

○事務局 それでは、お手元に「外部評価委員会の運営について」という資料を配らせていただいております。これは、第1回江東区外部評価委員会において、案という形でお出しし、ご確認いただいたものです。今回は、決定版という形で置かせていただいておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上でございます。

○班長 ありがとうございます。

それでは、ヒアリングに入りたいと思いますが、まずは簡単に自己紹介を行いたと思います。委員、出席の職員の方は、お手元の名簿の順番をお願いいたします。まず委員の方からでございますが、私は、本日司会進行を務めさせていただきます藤枝と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員 牧瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 山口です。よろしくお願いいたします。

○委員 坂井と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、職員の皆様、お願いいたします。

○関係職員 教育委員会事務局次長の押田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○関係職員 庶務課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○関係職員 学校施設課長の奥野です。よろしくお願いいたします。

○関係職員 学務課長の市川と申します。よろしくお願いいたします。

○関係職員 指導室長の浅岡でございます。よろしくお願いいたします。

○関係職員 学校支援課長の川口と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは早速、時間もございますので内容に入りたいと思います。まず、施策8につきまして、現状、課題、それから今後の方向性につきまして説明をお願いします。

○関係職員 よろしくお願いいたします。私の方から、まず本区の学校教育の現状と課題を概括的にご説明したうえで、順次施策の8、施策の9と進めさせていただきたいと思えます。まず、第1回で参考として配布いたしております資料、江東区データブック2012の28ページでございます。28ページに児童生徒数の経年変化のデータを出してございますけれども、私ども、区立小学校44校、児童数2万662人、中学校23校、生徒数7,290人、幼稚園20園、園児数1,873人と、約3万人を対象にしております。児童生徒数は増加傾向にございますが、特に南部地域、豊洲、東雲、有明等につきましては、この傾向が続くものと見込んでございます。こうした児童生徒の急増に対応するため、他区にはない新校の整備、増築を的確に進めることが1つ。それから、学力・体力向上の要となる教員でございます。施策8の施策評価シートの3-1にございます、5年間の予測のところ、教員の新規採用教員数を示してございます。全体で申しますと、24年度で新規採用135名でございますが、全体の教員数が1,586名ですので8.5%、10人に1人弱は、必ず新規採用教員が学校に配置されているということが1つ。それから、同じく3-1の環境変化にございますが、18年に教育基本法が改正されて以降、学校教育法等の関連法が改正されており、その中でも特に大きいのが、20年3月の学習指導要領の大幅な改訂でございます。この改訂の方向は、ゆとり教育の見直しということで、授業数、言語教育、コミュニケーション能力など、今の子どもたちに欠けているものについて、改めて教育課程の中で付与するというところでの大きな改正があり、これがやはり全体の環境変化としては大きいかなと思っております。

さらにもう一つございますのは、特別支援教育と申しまして、施策9で詳しくご説明いたしますけれども、心身障害をお持ちの児童生徒についても、普通教育の中できちっと教育をしていくという大きな方向がございますので、こうした対象者や内容に対する枠組みの大きな変化がある中で、教育長の大きな方針が、いわゆる障害がおありになろうとも、さまざまな問題を抱えていようとも、どの子ども伸ばし育てる教育、これが1つ大きな私たちの使命でございまして、その実現が大きな課題だと認識してございます。

施策8でございますけれども、これはまさに私ども教育委員会の心臓部でございまして、「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」ということで施策を構成してございま

す。まず、取り組みの方向といたしましては4つございますが、その上にある概念といたしましては、こどもたちが自ら考え、自主的に判断し、行動する資質能力を生きる力と学習指導要領では申しておりますけれども、これを身につけさせる、これを育むということが、この施策の本筋と考えてございます。

その上で、それぞれの4つの取り組みの方向でございますが、「学習内容の充実」、これはまず学力でございます。基礎学力の向上に向けて、私どもはありがたいことに、一般の教育課程プラス、人的な配置、一般施策で予算を頂戴してございまして、これをいかに使っていくかという部分がございまして、1つは、小学校4年生、それから中学校1年生の全学級に学力強化講師を配置しております。それからもう一つは、小学校5・6年生に理科支援員の配置、さらに、昨年度からでございますが、これは国の30人学級、35人学級、ちょっと今進んでございませぬけれども、それに先立ちまして実質的に小学校1年生、2年生には30人学級を担保していこうということで、23年度は1年生、今年度からさらに2年生にも少人数学習講師を配置しているところでございます。

2点目、「思いやりの心の育成」につきましては、これはすぐに教育効果が出るものではございませぬけれども、私ども、例えば中学校2年生の職場体験、特に道德教育の充実が求められてございます。先だっても6月に道德の授業を公開いたしまして、授業を見ていただきながら、その後、保護者、学校、それから一般の公開講座に来た方と一緒に、こどもたちの思いやりの心をどうやって育成していくかということを協議する、もしくは議論しながら、学校ごとに、それから教育委員会全体としても取り組んでいるところでございます。

3点目、「健康・体力の増進」につきましては、これは私ども22年度から全校で体力調査をしております。これをもとに、私ども教育委員会の方針といたしましては、体力についてはまさに教育課程をいかに充実させるかだと思っております。取り組みといたしましては、スポーツ教育推進校等を指定しまして、そこで例えばボールを投げるとか走り込むとか、さまざまな取り組みによって、どういった成果が上がるかということを全校で共有してございます。そうした研究をしつつ、その成果としてさらなる体力向上を目指すところでございます。

こうした成果を端的に示すひとつとして、施策評価シートの4にございます指標の33がございまして、体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値でございますが、小学校で微増、中学校で3ポイント増と、こんなところに少しずつではございますが、成果が

出てきているのかなと見ているところでございます。

それから4点目、「教諭の資質・能力の向上」、これはやはり私ども本年度、非常に核になると思っているところでございます。実際、学校現場に参りますと非常に若い教諭が多うございます。優秀な教員も多うございますけれども、個々人が優秀であることと、こどもとのコミュニケーション能力があるというのは、イコールではありませんので、ここについては、私ども、教育センター、統括指導主事とでとにかく学級を回りまして、さまざまな授業観察、それから指導を繰り返すということが1つ。それから、本年度から教育センターの組織の体制を変えまして、若手教員、それから10年目等の中堅職員に対して研修を強化してございます。それから、例えば夏休みには、1学期やってみたところで若手教員がいろいろ悩みます。これについても教育センターで、退職校長がそろってございまして、授業のやり方、生徒への対応についてきちっと指導できる体制、そういったところで教育センターの体制強化と、それからやはりアプローチの強化ということで改善を図っているところでございます。

もう一つでございましてけれども、私どもの事業でご紹介できるのが、今年度ですが、大学との連携で授業改善支援チームをつくりまして、今年度は中学校では5校、小学校では7校ですが、各校の授業を見にまいりまして、記録をし、それから授業改善についてのやりとりをし、全体1つ1つ、例えば算数、それから国語なりを見たところで、それをまた全体に返していくという取り組みを始めてございます。

この施策全体につきましては、大きく枠組みが変化する中で、通常の課程に加えて本区としては独自の取り組みを生かしていくといった施策になっております。

恐れ入ります、お手元の資料、行政評価結果への取り組み状況シートをご覧ください。この外部評価が始まりまして2巡目でございますが、22、23年度でこの施策に対しての外部評価を踏まえた行政評価において、ご指摘を頂戴してございます。それを私どもで咀嚼し、対応を図ってきたところでございますので、ご報告をしたいと思います。左側が全体的な総括、行政評価結果でございまして、それを私どもで受け止めたところで、これまでの取り組み状況ということで右側に記載させていただいてございます。まず、健康・体力の増進に関する他部署との連携を進めてはというご指摘がございました。右側の①にございますように、スポーツ振興課との連携として、こどもスポーツデーという取り組みを連携して進めてございます。それから、昨年度末でございましてけれども、こどもの体力向上フォーラムを開催いたしまして、22年度から始めた調査等、それから推進校での取り組み

を報告し、こどもの体力向上に大人がどのようにかかわればいいのかという提言、こういったものを広く区民にも広げてございます。

それから2番目、一定の成果がある事業の効果的な執行についてでございます。これは端的に中学生の海外短期留学について、事業としては了とするけれども、一部の対象に集中的に財源を投資することについていかがかというご指摘でございます。これにつきましては、その成果を児童生徒へ積極的に還元するなど、事業の見直しをしてございます。まず、生徒を募集する際に学校任せにはせず、指導室がいわゆるその意義を全体、希望する保護者、生徒に伝え、その上で、きちっとした気持ち、心持ちを持ってトライしてほしいということをまずお伝えいたしました。それから、留学先で学習する内容、帰ってきた後の児童生徒への還元の方法についても事業の見直しということで取り組んでいるところでございます。それから、財政的な見直しにつきましては、期間を13日から11日にいたしましたけれども、こういったところでご指摘を踏まえた改善を図ってございます。

3点目でございます。教員研修の効果の把握・分析についてでございます。これについては、先ほども示しましたが、新任教員、新規採用の若手教員の研修について、研修するだけではなく、その効果についてきちっと当事者から意見聴取をすべきとのご指摘が外部評価委員からございましたので、私ども今年度、特に教育センターの体制を見直しましたが、必ず受講者アンケートを実施いたしまして、その成果等を把握・分析をしたところで次の研修体系に活かすという取り組みを始めてございます。もう一つ、授業改善支援チームについては、先ほど申し述べたとおりでございます。

それから4点目、小学校低学年からの基礎学力の定着についてでございます。これは前々年でございますが、習熟度別を望むご意見も外部評価委員からございましたが、なかなか難しいというところがございます。ただし、小学校1年生、2年生については、少人数学習を担保するというところで、授業の中を見てまいりましたけれども、特に1年生についての学習態度もしくは初期的な対応については、この講師を活用しながら、活かしているところかなと思います。これは、確かな学力強化事業のところでは予算を頂戴しているものでございます。

最後でございますけれども、本施策における役割分担や事業の整理・見直しに関する検討についてということで、これは先述のとおり、整理、見直しを行っております。

さらにもう一つ、今日お伝えをしたいのが、ここで施策の外部評価をいただき、9月頃に行政評価の報告を頂戴できる訳ですけれども、先週1週間、教育長と私とで、全課長か

ら全事業につきまして、内部点検ということでヒアリングをいたしました。教育委員会では、長期計画の分野別計画ということで、教育推進プランを長期計画とリンクした形でつくってございます。23年度から32年度の10か年計画でございますが、これについて評価・点検する委員会を今年度、学識経験者2名、校長、PTAの代表、それから公募区民2名を私ども公募させていただきまして、これに学生が入ってまいります。それから、客観的に学校を外から評価できる方ということで10名の委員で委員会を設置いたしまして、7月の末から、こちらの評価を踏まえて7、8月と事業について評価をするという取り組みを始めてございます。これについては、少しずつではありますけれども、きちんと整理、見直し、もしくは新しい事業の創出ということで進めてまいりたいと考えてございます。

最後に1つ、この評価には書いてございませんが、外部評価の報告書で頂戴したご意見で、学校教育を通じて伸ばしたい能力をわかりやすく明示し、区民と区が共有してはどうかというご指摘がございました。これにつきましては、今年度の取り組みでございますが、こうとう学びスタンダードということで、例えば学習規律、小学校でいいますと算数、それから体力、中学校で申しますと各教科、英語等、これらについて、江東区はどのような子どもたちにしたいのか、目標を明示する取り組み、いわゆるスタンダードでございますが、これを24、25年度でつくってまいりまして、25、26年度に実践していく中で、これもやはりこのご指摘を踏まえたところで、教育委員会は何を子どもたちに、ということで、私どもの教育長が教育の品質保証だと説明をしているところもございまして、外部にご説明するという点についても、今年度は頑張っていこうと思っておりますので、その点、ご報告をしたいと思います。

本施策を取りまとめますと、基本的な教育課程については粛々とやらせていただいておりますけれども、重要なのは本区独自でいただいている人的な配置やさまざまな取り組みに関する財源、資源については、活用した上で必ずデータ化することかと思っております。昨日までの教育委員会事務局内部での事業ヒアリングもデータに基づいた分析をしてございまして、これを活かしたところで最終的に、例えば学力調査、体力調査等々、0.1ポイントでも、それから、教育評価の仕方は難しいですが、その他の評価等もきちっと外にお示しした上でこの財源が活かされていることについて明らかにしていくのが本施策の一つの課題であると感じてございます。その上でそういった取り組みについては、今申し上げたところで進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。

大変丁寧なご説明をいただきましたので、今のご説明を踏まえ、かつ施策評価シート等で事前に拝見しておりますので、各委員のほうからご質問をいただこうと思っておりますけれども、形式的な話として、まず施策実現するための取り組みの1番から3番あたり、今ご説明のあった学力や道徳、体力、このあたりのところを中心にまずお尋ねしつつ、次のパートのところで、ご説明にもありました教員の能力向上のあたりのご質問という感じに一応分けて進めたいと思います。質問の内容も若干抽象的なものから個別のものまでいろいろミックスになると思いますが、ご了承いただければと思います。では、早速委員の方からご質問いただきたいと思います。

○委員 ただ今のご説明で指導室の体制強化を図っているというお話が1つありましたが、その辺がよくわからないので、どう変わったのかももう少し教えていただければと思います。もう一点は、この目標といえますか、施策を実現するための取り組みの1から3番までは、いつからこういう方針になっているのかというのと、この基本方針が目指す取り組みについて、各現場の学校の教育方針との連動性、あるいは区としてこうした目標を立てているから各学校もそのようにしなさいと言っているのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

○班長 一定の整理といえますか、繰り返しますと、まず、ご説明にもありましたが、今回、教育委員会の中で取り組んでいる幾つかの体制強化について、先ほど触れられていたことをもう少し具体的に補足でご説明いただきたいと思います。そのときに、委員からご指摘がありましたのは、各学校の独自性というものをどのように、どこまで出させよう、出してもらおうとしているのかという学校との関係、つながりの中で、今の教育委員会の体制の変化のところを改めてご説明いただきたいと思いますという趣旨です。

○関係職員 指導室、教育センターと、いわゆる学校教育の本筋のところにかかわる部分でございすけれども、指導室につきましては、人的にも、配置等についても、教員研修等に力を入れるということで、事務分担等の中でも強化をいたしてございます。1つ大きなものが、昨年度まで教育センターについては、所長を指導室長が兼務してございました。今年度は、人材の活用が図れましたので、所長を専任といたしまして、指導室長につきましてはその連絡調整を兼務させております。また、昨年度まで教育センターは3名体制ということで、やや組織的な統括体制が弱かったかなと思いますが、今年度からは、新任教員の研修等にかかわるところが一部、それから、施策9で出てまいりますけれども、不登

校等にかかわるSSC（スクーリング・サポート・センター）、スクールカウンセラー等、カウンセリング等を実施する組織に大きく組織改正をいたしたところがございます。こういった中で、今申し上げた一番のポイントである教員の研修、それから、後ほど施策9で出てまいります不登校への対策等については、きちっと明確に関連性なり役割分担を明らかにしつつ、仕事を決めて進めていく体制にしたというのが強化というものの意味でございます。

○関係職員 この施策の1、2、3番にかかわりまして、指標につきましては、この現状値でございます21年度というところからスタートをしているところでございます。まさしくこの教育推進プラン江東にかかわりまして、この数値を設定しながら取り組んでいくという現状でございます。

実際に学校ですけれども、やはりこの生きる力の育成ということにつきましては教育内容を達成するための大きな目標になりますので、実際に学力、体力、心の問題につきましては、まず校長が作成する学校経営方針というのがございますが、まずはあちらにしっかり反映させているということが1点ございます。それから、校長、副校長が作成します自己申告書がございます。これは1年間管理職が取り組む大きな目標を細部にわたって確認するものですが、この内容につきましても、学力、体力、また心の育成についてはしっかり盛り込ませております。従いまして、管理職のつくる自己申告書がまたその教員の自己申告に反映する形になってございます。そういったものから、教育課程という1年間の教育計画をつくるわけでございますが、その中にしっかりとその3つの柱については盛り込むようになっております。概略的になりますが、そういったところで、この趣旨の徹底を図っていくというのが現在の状況でございます。

○委員 学校の経営方針ですね。

○関係職員 はい。

○委員 そうですか、わかりました。いろいろな資料が学校から来るので、何げなく読み過ぎていましたけれども、わかりました。

○班長 学校経営方針であるとかと、各学校がつくるものになっている方針というのは、大体というか、ここの施策シートに上がっているような3つの柱、内容というところの理解でよろしいですか。

○関係職員 はい。

○班長 それが今後もう少し、上段のところ、先ほどご説明があった学びスタンダード

をこれからつくられていくというようなところも含んでというか、そこに、スタンダードに基づく形で学校がそれをどう実現していくのか、あるいはこのスタンダードを各現場の視点から見ていくとこういう形で設定していくべきではないかというようなことが、これから区と教育委員会と各学校の間で関係がつくられていくという理解でよろしいですか。

○関係職員 おっしゃるとおりです。学びスタンダードにつきましては、すべての子どもたちに最低限こういう力をつけようといった大きな目標なり基準をつくりますので、その具体的なアプローチについては、各学校がその教育課程を編成する中で、うちの学校はこう攻めていこうとか、うちの学校はこういう取り組みをしてみようとか、そういったものが各学校の中で自主的に検討されていくと考えております。

○委員 先ほどご説明の中にあつたかもしれませんが、この学びスタンダードを作成していくプロセスと申しますか、体制と申しますか、そのあたりというのは現時点で何かありますか。

○関係職員 今、検討委員会という親会と、作業部会というその下のプロジェクトチームをつくっておりますけれども、検討委員会は教育長が座長になりまして、副委員長に校長を置きまして、校長、約8名で構成をしております。その親会で方針なり大きな方向づけをいたしまして、その下部組織としてプロジェクトチーム、こちらのリーダーも校長になりますが、校長、副校長、主幹、おおむね三、四人のチームになりますけれども、そこで今年1年かけて検討し、策定をしていくという流れになっております。当然、その途中で学識経験者に評価していただくということを考えております。

○委員 仕組みのことですけれども、今、学校経営方針に反映させているという、むしろ指導しているかと思えますけれども、学校が持っている教育目標というのがありますが、これとも連動するのでしょうか。学校独自に教育目標があり、その目標に対して個別に、具体的に、思いやりのある子供を育てるとか箇条書きになっているのが一般的だと思いますけれども、そこも全体が、押しつけではないでしょうけれども、趣旨を徹底させているということになるのでしょうか。

○関係職員 学校教育目標が学校が果たすべき大きな役割を示しておりますが、学校教育目標において、基本的に知・徳・体をバランスよく考えて立案している学校が100%だと思っております。つまり、学力にかかわる教育目標、心の育成にかかわる目標、体力にかかわる目標、大体この3つの柱を外すことはまずございませんので、当然その学校教育目標があり、それをどう達成するかということを私たちは視野に入れてこうした知・徳・体と

いうものをしっかり盛り込んでおりますので、学校としては当然、教育目標を実現するということが大きな使命になっています。

○委員　　そうですか。そうすると見方を変えると、現場のほうでこういう知と心、それから体力、そういうところの3つの柱があって、その集大成が区の施策ということの理解でいいわけですね。

○関係職員　　はい、結構です。

○委員　　わかりました。ありがとうございました。

○班長　　その他の委員の皆様もご自由にご質問いただければと思います。

○委員　　支援学校というものが最近できているのでしょうか。

○関係職員　　いわゆる旧の養護学校でございます。肢体不自由のお子さんですとか、それから目が不自由な方ですとか、そういったかつての養護学校が今特別支援学校に変わりました。

○委員　　発達障害、軽い障害ある方は、そうしたところを勧められる可能性があるのでしょうか。

○関係職員　　基本的には、当然就学相談というものも経まして、特別支援学校が適か、あるいは特別支援学級が適か、あるいは通常学級が適かというような就学相談の中でさまざまな判定がありますけれども、発達障害のおさんは、その状況にもよりますが、おおむね通常学級の中に在籍している率のほうが高いのかなとは感じております。

○委員　　普通学級にこだわる方が非常に多いのではと思います。支援学校という名前が特殊な学校を出ていると感じて、抵抗があるようです。目の不自由な方や重い障害を持っている方はそれでも受け入れやすいのでしょうか、発達障害の方がそういうところを勧められると、履歴書を書いたときに、そうした支援学校的なものを卒業したという肩書になるのが重荷で、親御さんとしてはその支援学校という名称に強い抵抗があるような感じでしたが、そのあたりはいかがでしょう。

○関係職員　　特別支援学校の場合は、まさしく高度な指導技術や施設、設備が整っておりますので、かなり重度の障害の方が在籍することになります。当然、例えば就労ですとか、そうした将来のことも含めながら、特別支援学校は特別なノウハウを持って指導しております。そうした意味では、保護者の方も望まれて特別支援学校に皆さんいらっしゃっていますが、中には通常学級で学習をしたいといったお子さんが実際にいることも事実でございます。

○委員 その方は小学校の3年生で、普通学級にいたのですが、学習が遅れてしまうのでそういうところを勧められたと私が相談を受けましたが、その方はただ履歴書のことにこだわっていました。軽い障害の子がそういうところに行くべきなのか、もっとほかのどこかの学校の中の支援学級的なものがあるのなら、そういう形で良いのではと考えますがいかがでしょうか。

○関係職員 基本的には、先ほど申し上げた就学相談委員会というところで専門員がさまざまな見立てを行いまして、そういう状況の中で、特別支援学校が非常にふさわしいとか、特別支援学級がふさわしいとか、そういった判断をさせていただきます。当然障害によっては特別支援学級の方が効果があるという場合もございますので、その辺はまさしく判定と、保護者の方の思いをしっかりすり合わせて就学先を決めていくということが必要なと思っております。

○班長 今回の点については、施策9にもかかわってくる重要な課題ですので、またそこで取り上げたいと思います。

○委員 キャリア教育、ボランティアについて、具体的にどのように取り組まれているのでしょうか。

○班長 施策を実現するための取り組みの2番、指標の32番のところを少しご指摘させていただきます。

○関係職員 キャリア教育に関しましては、まさしく生き方、自身の生き方をどう考えるかということを通じて子供たちがさまざまな活動を通して学んでいるわけですが、その中の1つとして職場体験というものがございます。中学生が中心ですが、区内のさまざまな事業所に生徒が3日から5日間程度ですがさまざまな職業を体験し、そういった中で職業に対する理解ですとか自分の生き方をどう進めていこうかといったことを体験的に取り組んでおります。そうしたことを通して自分自身の職業観、勤労観、こういったものを培うということがキャリア教育の一端でございます。

ボランティアにつきましては、本当に各学校さまざままでございまして、さまざまな取り組みがございます。募金活動ということもありますし、地域の清掃、あるいは中学生が幼稚園の運動会のお手伝いをするなど、さまざまなボランティアがございまして、各学校が地域性に合わせてこどもたちのボランティア精神を培うといったことを全校的に展開しているところです。

○委員 ボランティアや職場体験ですが、こどもに何かの形で体験を紙に書いて結

果報告をさせるなど、そういった取り組みはされていますか。

○関係職員 職場体験で申し上げますと、3日間、5日間程度の体験を終えた後に、事業所の方々に、自分の5日間を含めた感想ですとか、仕事に対する自分の思いですとか、自分が将来こうなりたいとか、そうしたことを含めた感想をどの学校も、中学校もお渡しをしております。また、ボランティアにつきましても、総合的な学習の時間の中でそのことをまたまとめたりディスカッションしたり、自分の将来についてのことを述べてみたり、何らかの形で自分の思い、考えをしっかりとまとめるようにしてございます。

○委員 そういうものを見る機会が私たちにないので、そうしたものを見ることができればと思います。

子ども家庭支援センターなどでボランティアしていると、ボランティアの受け入れが非常に良いです。例えば、ボランティアした後にちょっとしたミーティング的なことがあって、お茶を飲みながら今日の感想などを話し合うのですが、その場ですぐに話し合う場があると、ボランティアがとても充実したものになります。子育て支援というのは、非常に良い形で発展してきていて、やはりボランティアの受け入れが非常に上手で、次もやろうかなというものを感じられる体制になっています。子ども家庭支援センターの活動は、ボランティアをされていて非常にやりやすいというか、次につながる動きをしていたので、何か参考にさせていただければと思います。

○関係職員 いわゆる体験をして、体験をっ放しではこどもの心にはそういったよさがしっかりと植えつきませんので、そういった意味では、今おっしゃったとおり、ボランティアを経験した後に、自分の気持ちがどう変わったのか、これをやってどのよなやりがいを自分で感じたのかということをはきちんと言葉で伝えていくということは、とても大事だと思います。

○委員 紙に書くのも大事ですが、話し合いの場を持ってそれを発展させていく、次につなげていくというか、やりがいの場にしていくということが、ボランティアを継続させ、良い方向に向かわせると思いますので、是非お願いしたいと思います。

○委員 では私から、数点に絞って一問一答で端的にお聞きします。まず1点目が、施策の目標に対し、成果は上がっていると思うかどうかお聞きします。

○関係職員 成果については、私どもとしては上がっていると認識をしております。

○委員 それに関連して、施策の目標に対して成果が上がっているとのことですが、施策実現に関する指標のうち、32、34が空欄となっています。こういう状態でいわゆる成果が

上がっていると言えるのかどうかということです。数値が出ていて、それから見て上がっているということは言えると思いますが、そもそも出ていない状態で成果が上がっているというのは、やはりおかしいのではないかと思います。

○関係職員 今ご指摘のとおり、指標32につきましては現在学校に調査をかけているところであり、早急に私どもも状況を把握したいと思います。あわせて指標34につきましても、年間の平均参加回数について調査を今進めておりますので、分かり次第お示ししたいと考えております。

○委員 次に、江東区内に私立小中学校は何校あるのでしょうか。

○関係職員 中村中学校とかえつ有明中学校の2校で、小学校はございません。なお、高校は、中村高等学校、中央学院大学中央高等学校、かえつ有明高等学校の3校です。

○委員 それに関連して、私立中学校との連携はいかがでしょうか。評価項目として、区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切かという項目があり、この中には連携も入るかと思いますが、区の私立との連携あるいは役割分担はどうなっているのでしょうか。何が言いたいかという、いわゆる私立の中学校に通っている江東区民もいると思いますので、何かしら連携がないと、やはりいけないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○関係職員 教育委員会の方で、私立中学校と具体的な形での連携というものは現在行っておりません。嘉悦は大学がありますので、大学との連携ということに関しては行っておりますが、中学校というところではございません。

○委員 これからの連携はいかがでしょうか。

○関係職員 深川地区になりますが、私立、公立問わず、教育委員会と警察署が連携をして、中学校のお子さんも含めて自分の主張をするような場を年に1回持っております。

○委員 余談ですが、例えば公立の小中学校で不祥事があれば教育委員会に言えますが、私立で不祥事があっても言う場所がありません。教育委員会に言っても筋違いですし、指導機関がないので、文部科学省に言うということになってしまう。そうであるならば、ある程度、私立とも連携があった方が保護者としては良いのかなという感じがします。

○関係職員 教育センターでは広く区民の相談を受けてございますので、私立中学校に通うお子さんの保護者の方の相談などは、教育センターの方に電話が入っているという実態があり、そこでできる限りのアドバイスをさせていただくことはございます。

○班長 通ってくるお子さんも大半は区民かもしれませんが、委員のご指摘にあった情報

の共有といったところも含めて、全く関係ありませんというところからは少し踏み出せるような試みがあっても良いかもしれないというようなご指摘だと考えております。

○関係職員　ご指摘の点については工夫してまいります、多分もう少し先になるかと思えます。しかしながら、今のご指摘の整理として1つ、私が思っているのは、そのお話は内部でも出ておまして、教育長などとも話はいたしますが、相手方の学校の教育方針や考え方もございます。アプローチの仕方、何を目的として連携、関係性をもつことができるかについては、少し注意しなければいけないなと思っております、私立は関わっていくのが難しいところは正直でございます。それとは反対に、大学ですと今言った形で、かなり私どももご指摘を踏まえて、芝浦工業大学、東京海洋大学、さらにあらたに開校した武蔵野大学とも、早速にもう連携を探っております。中学校・高校のレベルは、正直申しましてなかなか難しいところがございますので、直ちにとということについては少し難しいかなと考えております。ただし、ご指摘は理解いたしますので、例えば相手とのやりとり等からまず始めるというところかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員　確認ですが、まず指標31ですが、小学校と中学校で学力に関する目標数値が、26年度で小学校は対全国で106、中学校は100となっております。これは、小学校と中学校で現状に差があるということで、それに応じて目標が変わってくるということかと思えますが、そもそもなぜ小学校と中学校で現状値に差が出ているのか、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○関係職員　これはさまざまな要因があろうかと私どもは考えています。中学校の校内研究活動がございますが、やはり中学校の教員の指導力、教科の指導力をしっかり上げていくことが必要だと思います。江東区の場合、比較的小学校で校内研究も盛んですし、授業研究も行っておりますが、中学校に至っては、その辺の取り組みがやはり小学校に比較しますと低下しており、教員の指導の内容、方法という課題がございます。

○委員　例えば、一定の方が私立中学校などに行かれるというようなことも関連しているのでしょうか。

○関係職員　私学に行くということ中学校の校長は申しますが、それはどの区も実態は同じですので、それを理由にしてしまっちは前に進みません。私どもは、教員をしっかり研修するなり、研究を通して子どもたちをしっかりと教育していくということが重要だと考えております。当然、私学に行くお子さんはいらっしゃいますが、それを理由にしてしまうとやはり授業改善が進みませんので、授業改善をしっかりして中学校の学力を上げて

いくことが大切だと考えています。

- 委員 私立に通う割合は、具体的にどの程度でしょうか。
- 関係職員 24年度では、小学校6年生の区立中学校への進学率が78.9%でございますので、それを除くという見方をすれば約21%です。ただし、私どもとしては、先ほど説明がありましたとおり、それだけではなく、分析はいたしております。
- 委員 中学校も今後、指導の校内研究のようなものを重点的に強化していきたいといったポイントなどは何かありますか。
- 関係職員 先ほど出ました授業改善支援チーム、若手教員の育成、ここにつながるわけです。今回、中学校の方で手が挙がりまして、そこを1つの起爆剤にしたいというのが1点ございます。また、25年度以降になります。すべての小中学校で指導力のある教員に公開授業を年間義務づけ、より良い授業をつくっていくということをしっかり取り組んでいきたいと思っています。
- 委員 先ほどの学びスタンダードの自ら考え、判断する力というところに絡みますが、防災教育、具体的には、もしここで首都圏直下型地震が起きたときに、こどもならこどもなりにきちんと判断して行動できるというようなことという意味で言えば、非常にテーマからしても関連するかと思いますが、そのあたりも含めて、何か今取り組まれているところ、方針等があれば教えていただきたいと思います。
- 関係職員 防災教育につきましては大きく2つの側面を私ども考えておりまして、1つが自分自身の命を守るという生命尊重の視点と、今、委員がおっしゃった適切に判断する力、行動する力、こうした側面があると思っています。直接この学びスタンダードの関連というところで防災教育を結びつけてはございませんが、今年度、防災教育を研究する学校が小学校1校、中学校1校の2校ございますので、こちらのほうで今、委員がおっしゃる、こういう場合にはどう自分が行動するかというようなことも含めた、判断力なり行動力を身につけていく取り組みを今後進めていきたいと考えております。今さまざま想定を変えて各学校が訓練を行っておりまして、いわゆる通常ですと休み時間の避難訓練なども、登校直後とか下校間際、あるいは移動教室先、遠足先と想定をすべて変えて今避難訓練を行っております。そういったところで自分がどう動くかということを実践的に身につけていくという状況です。
- 委員 防災関係でいきますと、学校は独自で防災計画に取り組んでいるかと思いますが、区の防災課との連携があまりとれていないように思えます。昨年も強く言いましたが、区

の防災課を少し格上げして、教育委員会の防災関係を傘下におさめるというくらいの意見を持っております。学校と話しをすると、独自に4階まで逃げるとか屋上まで逃げるといった訓練を毎月やってはいるので、それはそれで結構ですが、登下校中といった問題、あるいは災害時の周辺区民の避難場所的な、そうした観点での連携が必要だと思えます。学校は、自分たちのこどもだけ守れば良いくらいに思えてしまうので、もう少し連携が必要ではと思えますがいかがでしょうか。

○関係職員 3.11以降、やはり今、委員おっしゃったような学校の中でのいわゆる防災教育のほかに、各学校長の状況を今見ますと、学校が中心となった避難所運営についてもさまざまな連携、町会、あるいは地域の方々を含めた、学校を拠点として発災時にどのような役割を学校は果たすべきかといった避難所運営を含めた防災についての取り組みが今スタートしております。実際に3.11のときに江東区の小学校は、かなり多くの帰宅難民ですとか、地域の方がたくさん学校にお見えになりましたので、そういった小学校、中学校を中心とした地域の方々と、ともに発災時の対応を考える組織が少しずつ増えているのかなという認識に立っております。

○委員 実際には深川第八中学校だけではないですか。

○関係職員 南砂や大島でも出てきています。

○委員 それは教育委員会が中心ですか、それとも防災課ですか。

○関係職員 今まではご指摘のとおり、防災についてはまず命を守るということで、自分たちの学校の中でこどもたちをどう守るかが第一でした。しかしながら、3.11以降は、この春から各校長とヒアリングをしておりますと、地域と学校が3.11の経験を踏まえて、自分たちで今申し上げたところについてを必ず学校の1年間の目標等に入れ、体制を地域と一緒に、実際の経験も踏まえて整備するという学校が5つくらいありました。私どもがやれということではなくて、実質的にこういう体制でいきたいということに取り組み、今回夏以降、また防災訓練を行ってまいりますけれども、そのところで、例えば中学生を防災訓練のときに人を守る側に置いてみるなど、いろいろ課題はありますが、学校自体がやってみようというところが3校くらいありました。それともう一つ大きくありますのが、BCPではございませんけれども、実際に災害が起こったときに、どの教員がその学校に駆けつけられたのか、そばに住んでいる先生は誰かということも整え始めておりますので、その動きを吸い上げた上で、区の地域防災計画を見直す中で学校防災マニュアルと申し上げておりますけれども、形だけではなく、そうした動きも踏まえたところで加えるべきも

のも出てくるかなというのが現状でございます。数は多いとは申しませんが、実際に使える防災マニュアル、もしくは学校の体制ということについては、自発的に出てございますので、それを1つモデルとして各校に示していく中で体制が整えられないかなというのが現状でございます。

○班長 当然、今おっしゃられたように、区の総合防災体制というのは計画の見直しも含めてやられるという中で、各学校の独自性という点で、東日本大震災クラスの災害が来た場合、情報伝達、通信は基本的に機能しないという前提で考えた方が良くと思いますので、各学校で独自に何ができるのかということを主体的に考えていくという方向は、個人的には良いのではないかと考えております。

時間も押してまいりましたので、最後に教員の資質・能力の向上のところ、委員の方からご質問でございますでしょうか。

○委員 江東区の小学校、中学校に勤務している教員の異動は、江東区内に限られるのでしょうか。

○関係職員 異動につきましては、都の異動要綱がございまして、東京都は12分割しておりますが、その中で3地区を経験することとなっております。したがって、3地区になった教員は江東区内を異動できますが、それ以外については他区・市に異動するということは当然義務づけられています。

○委員 いろいろな解釈があるかと思いますがけれども、教員の資質・能力向上ですが、現状では、他区の教員の資質を向上していることになっているのではないかと感じる場所もあります。結果的に、東京全体が上がってくれば、私は良いと思いますけれども、下手をすると他区の職員を教育しているように見られてしまうので、いろいろな意見はあるかと思いますが、そうであるならば違う指標があっても良いのかと感じています。

○班長 ここは実際これまでも苦慮されながら、いろいろ工夫しながらやられているかと思いますが、ただ今貴重なコメントをいただきましたけれどもいかがでしょうか。

○関係職員 確かに育成した教員が6年、7年で他区に行ってしまうのは、本当に涙が出る思いですけれども、しかしながら、しっかり鍛えればいずれ江東区に帰ってくるかもしれません。先行投資と思いながらしっかり育成をしているところでございます。

○班長 その他の委員の皆様、いかがでしょう。

○委員 教員の資質の向上というところで、現場の教育に対する部下教育、新任の先生も含めての裁量権といいますか、そうしたものが少ないのではと感じています。そうした点

について、やはり一番学校の先生を知っているのは現場の校長だと思いますので、もう少し校長の出番、彼らを有効に教育者にすることが必要ではないかと思います。しかしながら、今はそうっていないのではないかという思いがあるものですからお伺いします。

もう一点は、少人数学習講師を小学校1年生から2年生に増やしたとのことですが、これは本区独自のものでしょうか。増やすということは必ず経費がかかるわけで、その経費の予算の担保、都の補助など、そのあたりを教えていただきたいと思います。

○関係職員 前半の質問ですけれども、校長がしっかり教育している姿が見えにくいというところですが、かなり学校長の方が、若手教員が増えてきていますので、校内でOJTという形で若手教員を育成する仕組みを各学校が積極的に取り組んでいることは事実です。しかしながら、その取り組みの度合いもさまざまございまして、組織的にやる学校もあれば、若手教員の上司になる主幹や主任が面倒を見るケースなど、さまざまでございます。委員のおっしゃったように、私は積極的に校長が若手教員の育成をやることは、これからの時代、大きなポイントになると思っておりまして、そうした仕組みづくりを進めたいと思っています。今年度、小学校1校が東京都のOJT推進モデル校になりましたので、その取り組みを是非全校的に共有していければと思っております。

○委員 もう少しやらせてくれたらという校長がいましたので、この機会に発言させていただきました。是非推進していただきたいと思います。

○関係職員 少人数学習講師の件ですけれども、基本的に1年生、2年生という部分、30人学級という話もございまして、これにつきましては、当初、東京都の方で、国が35人の方針を出す前に、段階的に少人数の学習をしていこうという方針を2年ほど前に出しまして、そのときに最終的に小学校1・2年生については30人に持っていこうという一応の計画を出しておりました。ただし、その後、国の方で35人学級というものが出まして、江東区では都の最終目標が小学校1・2年生は30人というものが出ましたので、30人を一応目標という形で、1年生と2年生につきましては、30人を超えた学級がある学年については少人数学習講師をつけるという方針を立てました。これは区独自のものです。経費につきましても、補助事業ということではなく、区の独自財源で対応してございます。

○委員 教員の資質・能力向上のためにさまざまなプログラムですとか、あるいは今ご説明があったそれを支援するような人材等の配置も進んでおり、大変良いことだと思います。しかしながら、実態がわかっていないので恐縮なのですが、一般的に聞く話として、小学校の現場の先生が忙し過ぎるところがありまして、つまり、資質・能力を向上する

ための時間的な余裕といいますか、そういうことに専念できる環境をどうつくっていくのかということがもう一つの課題だと思っています。もう少し実務的に言うと、恐らくいろいろな仕事をなさっていらっしゃると思いますけれども、これは少し時間がかかることかもしれませんが、そうした業務の効率化、全体として先生方が本来専念すべきところに時間を投入できるような、そういった視点でのご検討もあわせて推進していただけると、より今の取り組みというものの効果が上がっていくのかなと、少し一般論的な話で恐縮ですが、コメントとしてお伝えしたいと思います。

○関係職員 若い教員が増えてくる中で、やはり教材研究をする時間ですとか、かなり若い教員ほど熱心に取り組んで、どうしても1日の勤務時間が長引いてしまうという現状は確かにあります。その他さまざまな事務的なこともあります。そういう中で、今学務課の方で本年度から校務の効率化、いわゆる成績書類をすべてパソコンで処理できるシステムを小中学校で導入いたしました。それに伴いまして、例えばテストの集計、あるいは通知表の入力、こういったものがすべてデータ処理になりましたので、かなりその辺は、特に若手教員を中心として時間の縮減につながるのではないかと考えております。

○委員 ぜひその辺はさらに推進していただければと思います。

○委員 これは無理かもしれませんが、江東区は児童生徒が増えてきていますが、また一方で若手の先生も入ってきています。ここを教育するために、他区の優秀な先生を意図的に引っ張ってきて核にしていくということはどうでしょうか。

○関係職員 私の仕事ですけれども、それは他区との駆け引きもありますが、校長が当然人事異動に関しましてはこういう教員が欲しいというような要望を出しております。具体的な名前も出してまいりますので、そこは極力都の教育委員会に強く訴えてまいります。

○委員 それは東京都の問題になるのですか。

○関係職員 都が人事権を持っていますのでそうなります。

○委員 そうしますと、区、例えば区長は関係なく、全くルートが違っているわけですか。

○関係職員 そうです。しかしながら、昨年の異動から主任教諭と主幹教諭の公募制が始まりました。つまり、他区の教員で江東区に来たいという手が上がった教員を公募で採用できるシステムができましたので、今年度、江東区はその方法を導入しようと思っております。したがって、他区の優秀な教員で江東区に来たいという方がいらっしゃれば、しっかりその教員を私どもの方で確保するというようなことも考えております。

○委員 本当にこのレベルを上げることを喫緊の課題とすれば、よそから優秀な教員を持

ってきた方が早いのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○関係職員　ご指摘のとおりでございます。頑張りたいと思います。

○委員　分かりました。ありがとうございます。

○班長　時間が超過いたしました。今かなり網羅的な意見も出ましたので、また委員の評価の取りまとめの中でもう少し整理をしてお戻しできればと思いますのでよろしく願いいたします。以上で、施策8についての質疑につきましては、ここで区切らせていただきたいと思います。

続けて施策9に参りたいと思います。それでは、早速ですけれども施策9につきまして、ご説明をお願いできればと思います。

○関係職員　施策9「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」でございます。端的に申しまして本施策は、先ほど申しました、どの子も伸ばし育てる教育を実現するための環境整備、ハード、ソフトにわたる教育環境の整備と捉えていただければと思います。取り組みの方向でございますけれども、2にお示ししてございますように大きく3つございます。先ほど特別支援教育のご質問がございましたが、そうした個に応じた教育支援の推進、それから、私ども、区としてかなり力を入れてまいりましたが、いじめ・不登校対策の充実、さらに教育施設の整備・充実ということで、まさにこれはハードの整備でございます。こういう3つの柱としてございます。

3-1にございますように、大きく教育自体の枠組み、法的な面から改正されてきているということ、それから1点、心身障害教育、いわゆる特別支援教育に移行いたしました。こうしたことについてもさらに、通常のお子さんとともに学ぶ環境、そういった方向性を国は検討してございます。そういった方針等が出てございますが、それをどう実現していくかというのが大きな課題でございます。

もう一点、縷々申し上げてございました本区特有の課題といたしまして、他区とは違い、児童生徒数の局所的な増加、特に臨海部を中心に増加しております。全体で申しますと、発達障害のあるお子さんも全体の児童生徒数の増加に伴い増加しており、また保護者の意識も変わっているところから、内ではなく外で通常のお子さんと一緒に育てたいという思いが強いのも事実でございますが、これはやはりこれから大きく取り組む内容かと考えてございます。

いじめ・不登校についてでございますが、指標37で経年の変化で不登校の出現率をお示ししてございますが、平成19、20、21、22とおかげさまで、例えばスクールカウンセラー、

ブリッジスクール第2か所目ということで予算を頂戴いたしまして取り組んでまいりましたところで、出現率は減ってございます。母数の児童生徒数は増えているけれども、その中での出現率は減っているという状況がございまして、23年度の小学校のところをご覧いただくと、0.1ポイント増加してございます。いわゆる小学生の不登校児は、やはり低年齢化ということが1つの課題であり、指標36にございますけれども、教育相談に訪れ改善が見られた区民の割合についても、23年度につきましてはやはり減となっております。これはもう一つ長期化ということがございまして、初期にお子さんにアプローチすることによって不登校を解消するというのではなく、やはり1年、2年と本当に来られないお子さん、それも、よく分析をいたしますと、家庭の事情等々、ご本人の発達過程だけではなく、複合的な事由によって長期化して相談が長引くという、低年齢化、長期化というのが不登校の新たな課題でございまして、したがって、アプローチの仕方をやはり変えていかねければ、もしくは有効な施策に重点化しなければいけないと考えてございます。

最後に、学校施設の整備・改修につきましては、二次評価にありますとおり計画的にということでやってございますけれども、学校の施設に求められる役割がより重層化していると考えてございます。3.11を踏まえたところで、やはり防災機能の強化が1つございまして、それと、後の施策で来年になりますけれども、きつずクラブの推進等もございまして、学校を舞台に地域の核となっていく役割がかなり盛り込まれてきている中で、学校のあり方をどうするかということが1点、それから豊洲、東雲、有明等、やはりまちづくりが進展するに当たりまして、教育環境を担保するということでの施設整備については的確に、時期を外すことなく進めなければいけないということが喫緊の課題でございまして、

恐れ入ります、2枚目の行政評価結果への取り組み状況というところをごらんいただきたいと思っております。当外部評価のご意見も踏まえて評価結果への取り組みをご説明させていただきますと、22、23年度の評価結果はご覧のとおりでございまして、3つの大きな取り組みがございましたが、個に応じた教育支援の推進といじめ・不登校対策の充実については、22、23年度も一定の成果を上げているというご評価をちょうだいしてございます。ハードの整備につきましては、校舎等の新增設・改修については、計画どおり着実な実現を図ることというご評価をいただいているところでございます。

その中で、さらにということでご指摘いただいた点を加えますと、右側にございますが、効果的な連携のあり方についてということでは、さまざまな取り組み、例えば小1支援員、土曜・放課後学習教室等、一般施策を展開させていただいてございますけれども、それに

ついて、より効果的な連携を図っていくべきではないかというご指摘につきましては、私ども、これも昨年度、保幼小連携プログラムというものをつくりまして、今年スタートいたしました。6月の末に第1次が始まりましたが、幼稚園、小学校、中学校だけでなく、近隣のその地域、中学校23校ございますけれども23ブロックに分け、個々の中学校なり、それぞれ連携の仕組みについて、事務局が決めるのではなく、各地域の特性に合わせて模索していくという取り組みが始まっております。6月20日でしたか、まず第1回目ということで、各23ブロックで取り組みが始まったところで、それを契機といたしまして、それぞれ例えば連携のベースをつくっていくということでございます。保育園で問題のあったお子さんでも、そういった情報の交換なり取り組みの方向が見えれば、いわゆる小1プログラム、それから小学校から中学校への連携でも、たとえ小学校で問題があったとしても、情報なり、事前に中学校で対応できるというところで中1ギャップについて対応していこうといったベースづくりをしてございます。

2点目、関係機関等の機能についての検討につきましては、それぞれの役割がある中で、これもやはり連携に至るかと思えますけれども、先ほどご説明いたしましたように、教育センターについて、しっかりと研修についても、不登校対策等についても核としていこうと決めてございますので、これにつきましては、人的な配置、それから組織の強化、事業内容についても、例えば不登校に対する低年齢化等については、今年ですが、5年生からブリッジスクールに入級できたものを3年に下げるとか、ブリッジスクールにおける対応だけではなく、集団活動ということで、昼間の児童館にそのお子さんたちと一緒に行って、他のお子さんはいないですけれども、卓球や粘土細工なり、小学校の高学年ですけれども、お連れしてさまざまな取り組みを児童館は教育委員会にございますので連携しながら、こうした取り組みを進めているところでございます。

トータルで申しますと、本施策も同じように、一定の枠として先行して取り組んできたところで、ご助言も頂戴してまいりましたが、それをやはり今一度分析、点検した上で、新しい芽出し、見直すべきは見直し、それぞれの施策を関連づけ、もしくは事業を関連づけ、施策8もにらみながら効果的な事業展開を図っていくというのが課題であり、取り組みの方向と考えているところでございます。説明は以上でございます。

○班長 ありがとうございます。施策9はまさに、最後におっしゃられたように、施策8との関連が極めて強いとかということで、とりわけ、きめの細かさというか、個へのきちっとしたサポートというものを担保するために必要な施策、取り組みの施策だというい

うことで、極めて重要性が高いところだと思います。

それでは、まずいろいろ質問させていただくところからいきたいと思います。先ほどの施策8のところでも若干触れましたが、まずは不登校の関連についてご質問があればお願いいたします。

○委員 小学生において、どの学年でどういう割合で不登校が起きているのか知りたかったのですがいかがでしょうか。

○関係職員 まず小学校は、昨年度、全体で68名の不登校がございました。中学校は211名でございます。中学校ですが、中1が42人、中2が81人、中3が88人ということで、中学校になって、やはり学年の上がるに従って不登校の数が多いという現状でございました。

○委員 中学校は学年が進むにつれて増えてくる形ですね。

○関係職員 小学校6年を卒業して中学校に入ると、そこでは数はそう出ないのですが、やはり4月、5月、夏休みを越えたあたりから徐々に適応できないお子さんが不登校につながるというケースが見られます。

○委員 小学校の状況はいかがですか。

○関係職員 小学校は、1年生が1名、2年生が7名、3年生が3名、4年生が9名、5年生が23名、6年生が25名と、高学年になってやはり非常に多くなるということがあります。

○委員 どちらもだんだん増えているということですが、ベテランの先生、なれた先生をどこの学年に配置するかというのは非常に難しい問題かと思えます。私の記憶では、小学校4年生でしたか、卒業したばかりの先生が新任で受け持ったときは荒れていて、こどもが言うことを聞かないし、先生が泣きそうな状況がありましたが、5年、6年でベテランの先生にかわったら、同じこどもたちが全く変わっているということがありましたので、先生の力の大きさがいかに重要かということを実感として私は思っています。新任の先生の配置というのは、やっぱりなかなかつかみ切れないというか、新任の先生をどう指導して、そういう状況にこどもを持っていかないということが重要かと思えます。いじめなど原因が分かれば解決のしようがありますが、そういうわけではなくて、漠然として登校できないということだと、親としても対応が難しいので、やはりその辺の先生の指導というのを、新しい先生をどう指導していただくかということで、経験のある先生から指導をしていただくような動きがあれば違うのではと思われませんが、新しい先生をどうしてあげたらいいのかというのが、やはり非常に難しいと感じている部分です。

○班長 今のご指摘は非常に重要な点が含まれていて、学年進行で不登校の人数が増えて

いく状況において、一番児童生徒にフェース・ツー・フェースでかかわっている先生がい
らっしゃいます。その他に、先ほどご説明のあったように、いろいろな形でスクールサポ
ートといったものもあるというようなことだと思いますが、改めて、今、委員からご質問
あったことも含めて、学年進行で人数が上がっている現状を踏まえて、どのような体制で
今取り組んでいらっしゃるのかということをご説明いただければと思います。

○関係職員 例えば人的支援の方は私どもでもやっておりますけれども、今お話がありま
した小学校4年生という部分が、ちょうど基礎の学力を1年生から3年生までやってきま
して、4年生になると応用の形の学習に変わってきます。そのときがちょうどターニング
ポイントになって、お子様がそこについていけない、あるいは不登校という部分について、
こちらの方で学力強化講師を派遣してございます。派遣しておりますのが小学校4年生と
中学校1年生、あとは学校のほうで希望があれば中学校2年生、3年生にも派遣しており
ますけれども、今まさに言った小学校の一番ターニングポイントになる4年生と、中1問
題で、教科担任制になって、小学校と違う環境にお子さんになったときに、早くなじむ、
それから勉強でサポートができるようにということで、ちょうど小学校4年生と中学校
1年生の部分にこちらの方から人的なサポートもしてございます。

○委員 1つの問題認識としては、学力のある種のステップが大きく変わっていくという
ところとの関係性を認識されているというところが1つあるということでしょうか。

○関係職員 対人関係などいろいろな問題もありますので、スクールカウンセラーを本区
では全校に配置しております。都のカウンセラーの配置もありますが、区独自の配置を
している状況にございます。1日8時間、週1回派遣しておりますので、そういったカウ
ンセラーを活用した、特に高学年を中心とした、友人関係、対人関係の対応に当たってい
るという対策も進めているところでございます。

○班長 委員からご指摘のあった、いわゆる先生方の配置についてはいかがですか。

○関係職員 小学校で申しますと、小学校5年生というのは、自我の目覚めという、自己
認識の非常に高まっていく時期ですので、校長の人事、校内人事としては、5年生に経験
や指導力のある教員を配置するという傾向は確かにございます。ただ、昨今、小1の子供
たちの問題もございますので、1年生の入り口のところでベテランの教員を配置して、1年
生からしっかり積み上げていくといったところもあります。教員一人一人の能力や特徴も
ございますので、どういった担任を配置するかというのは本当に校長が一番頭を悩ますと
ころであります。高学年については、中学校との連携もございますので、ある程度経験

のある教員を配置するという傾向は全体的にあるかなという感じです。

○委員 不登校になったこどもに対し、どのような指導の仕方で行っているのかというか、例えば担任の先生と相談するとか、校長先生がかかわってきているとか、どういう形で不登校に対処しているのでしょうか。とにかく早急に早い段階で動かなければ行き難さを重ねてしまうのではと感じており、早く対処することが重要かと思いますが、学校はどのように動いているのでしょうか。

○関係職員 お子さんの様子で状況はさまざまですが、基本的には担任が家庭訪問をし、それから電話連絡をする、あるいは保護者の方との面談を学校で行うなど、お子様と家庭と担任との関係が良好であればあるほど、それを今度は教育センターの適応指導教室、ブリッジスクールに進めていただく、あるいは保健室に登校しているような、養護教諭と連携をして学校に足を向かせる、子供の状況でさまざまありますが、いずれにしても、今、委員がおっしゃったように、できる限り本人、本人がだめな場合は保護者へのアプローチを頻繁にとるといったところが中心になります。その他、本区のスクーリング・サポート・センターの職員が各学校を巡回して、そういった状況を聞きながらアドバイスをするという、そうした対応を含めて行っているところでございます。

○委員 学校によっては校長先生がかかわっていく対応の仕方もあるのでしょうか。

○関係職員 校長が自らその家庭にということは、ケースとしてはそう多くはないと思いますが、極めて家庭問題、家庭の状況が非常に厳しい状況ですとか家庭生活そのものが非常に困難な場合につきましては、校長あるいは副校長、生活指導主任と一緒に家庭に出向くといったケースは確かにございます。

○委員 新任の先生は経験がないでしょうが、それを校長先生がかわりに対応しては、解決にはならないと思います。経験がなくても担任の先生と不登校の子供と親が早急に話し合う必要を感じています。

○関係職員 ご指摘のとおりだと思います。

○班長 ご説明にあったような、そういうことがケースとして発生、顕在化した場合に、ご説明されたようなステップやフロー、体制がすべからくどのケースでもきちっと共有できているということはどう担保するかということは、やはり大事であり、一つ重要なポイントかなと思っております。

○委員 いじめ、不登校の関係で、児童生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保しますとありますが、今確保できていないから確保するのか、もうできているのでしょ

うか。あわせて、先ほどの教育センター、スクーリング・サポート・センターの方々が活躍しているとのことですが、この方は例えば精神的なケアのできる、そういう資格を持っているなど、専門的な知識のある方なのでしょうか。

○**関係職員** スクールカウンセラーは臨床心理士資格を持った者でございます。本区の不登校、いじめも含めてですが、スクールカウンセラーに相談して解決するケースが非常に多いです。スクールカウンセラーは専門的な知識や対応を持っていますし、教員とは違う立場で物を見ますので、非常に保護者の方々は安心してそういう意味ではスクールカウンセラーに相談をして、保護者自身の悩みも、いじめ、不登校を含めて相談をするケースも多々ございまして、かなり活用されていると思います。

○**委員** 教育センターのスクーリング・サポート・センターの方たちもスクールカウンセラーと同じような能力を持っているという理解でよろしいでしょうか。

○**関係職員** スクーリング・サポート・センターには、退職した管理職、校長と臨床心理士が一緒におります。

○**委員** 校長と臨床心理士の割合はどうなっていますか。

○**関係職員** 常時そこにいる退職校長が約6名、常駐で3名の臨床心理士がおります。臨床心理士の方は来所をしてくる相談を中心に受けておりまして、退職した管理職の方はいわゆる電話の相談等を受けております。

○**委員** 大変失礼な言い方かもしれませんが、相談する方は、まずは学校に相談するのではないかと思います。例えば学校の相談で頼りにならないからということで教育センターに相談したときに、退職されたとはいえ学校の先生が電話でも対応するとなると、単純な見方ですが、やはり育ってきた環境が一緒ですからうまくいかないのではないかと思います。ですから、校長でない臨床心理士の方をもっと増やすか、スクールカウンセラーをもう少し増員するとか、費用や人材の関係もあるかと思いますが、増やした方が良いと思いますがいかがでしょうか。

○**班長** 今のご質問は、多分インテークの問題だと思いますが、インテークのシステム、体制をどう考えるかというところの質問だと思いますがいかがでしょうか。

○**関係職員** 相談内容によって、当然学校の中でも、例えば教員の対応がよくなかったとか、あるいは子ども同士のトラブルで、現場を経験した校長が答えた方がより解決に結びつくケースと、より専門的な中身がなければ解決できないケースというように分かれますので、その中で、実際の相談の場面では、ここはカウンセラーにつなげましょう、ここは

現場を経験した校長が自分の経験を用いて、こうしてみてはいかがですかといったようなご示唆をするというように、内容によって分けております。

○委員 そうすると、今のスタッフの配置で6名と3名というのは、概ね妥当という評価でしょうか。

○関係職員 学校のカウンセラーにつきましては、先ほど、1日8時間と申し上げましたが、まだ4時間しか配置できていない学校が10校ほど残っています。これは早急に私どもとしては、全校8時間、1日配置したいと考えております。それから、臨海部を中心とした大規模校は、児童数が700、800、1,000人でございます。そこに1名配置は非常に厳しいと思っています。そういった意味では、不登校の解決についてはスクールカウンセラーがかなり関与しておりますので、より一層推進していきたいと思っています。

○委員 不登校の小学校、中学校の都の平均までは分かっていますが、いわゆる上か下かというのが知りたいのですがいかがでしょうか。

○関係職員 中学校は都の平均を下回っております。小学校については、今年度はほぼ同等程度ですが、昨年、その一昨年度あたりは都を下回っております。

○委員 ありがとうございます。続いて、改修、改築の中身についてですが、これは耐震補強のことですか。

○関係職員 耐震補強は平成21年度で中学校、小学校、幼稚園と全て終わっております。この改修、改築は、老朽化に伴う改修、改築でございます。

○委員 具体的にどのようなことをされていますか。実現に向けた取り組みの3番目の中で、校内における犯罪や事故から守ると記載がありますので、これに関連する、例えば防犯カメラの設置といったものをされているのでしょうか。

○関係職員 防犯カメラは、既に全校に設置をしておりますので、改修の際にはまた復旧するという形でございます。防犯につきましては、防犯カメラ、出入口に電子錠等をつけて不審者が中に入らないような形をとっております。改修、改築につきましては、先ほど申し上げましたように老朽化でございますので、床、壁、天井の改装、設備機器も老朽化いたしますので、配管、給水、電気、それらをすべて改修いたしております。

○委員 それに関連して、小学校は現在44校あるということですがけれども、44校すべて改修、改築をしていくのか、あるいは、例えば20校だけ必要があるので20校の改修を行うということなのか、どちらでしょうか。

○関係職員 小学校は44校ございます。現在は概ね50年で改築、25年で大規模改修という

ことですので、50年目に改築をしたものは、もう既に改築しておりますので、21年度の現状値には入れておりません。この10年間に何校改築・改修をしているかという数字を入れさせていただきます。

○委員 目標値のとおり、小学校10校で改築等を想定しているということですか。

○関係職員 はい。50年、25年を迎える学校が10校ということです。

○委員 わかりました。そうすると、44校ですから終わるのが平成40年以降になるということで、これは大変なことになるのではと思いますがいかがでしょうか。

○関係職員 そのとおりです。

○委員 わかりました。これは、次回以降の行政評価の参考にしていただければと思いますが、先ほどの施策8の目指す姿は、明確に書いてあって、「学校教育の充実が図られ」と、これが手段で、確かな学力、思いやりの心、健康な体、これが目的になります。施策9は目的しか書いていないので、どういう手段なのか分かり難い。多分、この手段が取り組みの1、2、3だと思えますけれども、もう少しそれをまとめて、何かしら手段をとることによって「生き生きと通う学校」ができると書いていただいた方が、評価する側としてはすごく見やすいと思います。手段がたくさんあり過ぎると思いますが、それをまとめていただき、こういう手段でこれはやっていくんですよと書くと非常に評価しやすいと思いました。

○班長 施設の方の話も今触れていただきましたが、学校施設関係のところでは何かご質問はございますか。

○委員 施設関係というか、先ほどの教育センターですけれども、校長先生が退職してここにいらっしゃるからといって、その方にまた相談してもというのはあったんですが、私としては、教育センターに多分、校長先生、退職された方とかに相談に行って非常に良いアドバイスをいただきました。それによって自分自身が変わった部分もあるので、退職された方が持っている力というのはすごく大きいのではと私は感じています。私は心理カウンセリングに興味を持って、認定を自分で受けているんですけども、お母さん方の相談をボランティア的に受けたりしていますが、そういう民間の心理カウンセラーの認定を受けた人を活用していく、橋の役割として、これを心理カウンセラーにつなぐ、学校の心理カウンセラーが忙しかったら、つなげる役割をしたいと考えています。1日8時間についても早急に動かなくてはいけないので、その橋渡し、民間で認定を受けた人をつなぐの役割をしていただいてはどうでしょうか。心理カウンセラーというと、臨床心理士の資格と

か、そのこだわりがすごく強いですが、こだわりはあるにしても、民間で受けた人が橋渡しの役割ができるのではないかと思います。私は、せっかく勉強したので、そういった役割がしたいと思っています。現状、今の段階でそう感じているので、これをぜひ活用していただきたいと思っていますがいかがでしょうか。

○関係職員 今年度、東京都の方の事業になりますけれども、学校と家庭の相談員という事業がスタートしまして、小学校1校、中学校1校ですが、学校と家庭を行き来する方を、いわゆる心理士ではなくて、学校がこれをお願いするんですけれども、特に先ほど申し上げた不登校などで大変困っているご家庭と学校をつなぐような、橋渡しをするような取り組みを今年2校指定いたしました。したがって、地域の中でそういった方がいらっしゃれば、こうした事業を活用して学校と家庭を橋渡ししていただくような取り組みを今年度の成果を見ながら進めていければと思っています。

○委員 多分、自分でそういった経験をした人などができる役割なのではないかなと思っています。

○委員 今のお話の続きで、例えば民生児童委員という制度ありますが、そことの関係というのは江東区はどうなっているのでしょうか。

○関係職員 今申し上げた取り組みで、民生児童委員をお願いしている学校が1校あったかと思っています。

○委員 まだまだこれからですね。他区は随分進んでいて、実際このいじめも、今回の滋賀県は、ほかの学区では、うちはこういった仕組みになっているですとか、そういう仕組みができていて関係で、形だけかもしれませんが、民生児童委員の方との関係ができ上がっているということですが、区の方は1校だけですか。

○関係職員 はい。この事業を私ども今年度から、都の事業に手を挙げて学校を2校今指定しましたけれども、この状況が非常に効果があるとなれば、民生児童委員の活用も含め、学校と家庭をつなぐ橋渡しをしていただきたいと思います。また、各学校に学校評議委員会がございますが、その中にも民生児童委員を積極的にお願いするという方法もあるかと思っています。いずれにしても、地域のそういった方々の人材活用というのは非常に効果ありますので、積極的に進めていきたいと思っています。

○委員 今後5年間の施策の取り組みの方向性というところに、学校施設の設計に必要な設計基準の改訂というのをやる予定だと記載がありますが、今までどういう基準で、何か不都合があって改訂するのでしょうか。いずれにしても、学校施設の新設、増設にしても

お金がかかりますが、コスト削減のための設計改訂なのでしょうか。また、小中学校に導入した緊急時一斉連絡システムは、どの程度進捗しているのでしょうか。私の関係している学校では非常に評判が良いので、プライバシーの問題もありますが、もう全部完成したのかどうか、その辺の考え方と進捗状況を教えていただければと思います。

○関係職員 設計基準につきましては、今までの教育課程を進める中での設計基準がありました。先ほど言われていました少人数学習など余裕教室の必要性が出てきたこと、江東区では特別支援学級も増設することから教室が必要になってきたこと、きつずクラブを全校に設置するという事業を進めておりますので、そのスペースも確保しなくてはならないということなど、学校全体の規模が大きくなってきており、これらを取り込んだ設計基準の見直し、それから、先ほども言われていました防災、避難所としての防災機能をどの程度持つのか、省エネ、自然エネルギーの活用ということで、太陽光発電でありますとか雨水の事業であるとか、そうしたこともございます。それから、学校もユニバーサルデザインの対応をしなくてはならないということで、今学校にもエレベーターをつけておりますし、スロープもつけなくてはならないというようなさまざまな機能を求められていますので、この辺りで基準を見直した形で学校のこれから改築、新築を進めていきたいと考えています。

○委員 多くのお金をかけてすべて網羅していくのが良いのでしょうかけれども、長期的に見ると、児童数が減ってきたときに、地域によっては相当数が減ったときの統廃合であるとか、そういうことを考えると、少し計画的なものを持っておられると思いますが、今はお金があるから良いのでしょうかけれども、将来、10年後、20年後に学校が余ってしまうのではないかと心配が出てくるかと思えます。

○関係職員 今南部地域で生徒が急増しております。それは、大きな住宅、集合住宅ができたために一気に子供が増えていることが要因です。これは何年ぐらい続くのか、10年なのか20年なのか、児童数の推計をしまして、10年ということであれば10年もつ校舎を建てるということで、今は南部地域の増築、既成市街地の方もそうですけれども、一時的な児童の増加につきましては、一応簡易なリースで対応をするなど、工夫をしております。

○関係職員 補足させていただくと、ご指摘のとおりでございます。説明にありましたようにさまざまな付加機能というものがあります。現在、どうつけるかというルールをつくらうと全庁的な検討を始めておまして、秋に向けて整理しようと思っております。ご指摘の臨海部等々、人口が急増したところで、そこがまちの進展に合わせてこどもが、今

までも経験ございますが、20年増えると、20年たったところで多分急増したまちはぱたっと減るのだろうと考えてございます。それともう一つ、統廃合というご指摘ございましたけれども、例えば砂町地域等で各学年、学級が1ないしは2というところがございまして、そういったところでは、例えば改築、改修を検討する際に、その地域ごとの長期的な児童とか生徒数について一応推計等をした上で、そこを先にやるのか、そこは多分統廃合の対象になるとは申しませんが、先にやる必要がないかどうかについてまでもきちっと計画をつくる際には出しまして、それで順番なり、年次の計画を立てるというところでこの長期計画に入れてまいろうと思っておりますので、お金があるという前提で私どもは考えてはおりません。財政が厳しい中で、いかに有効に順番づけをするか、それから、多分長期的に必要な機能については入れさせていただきたいということで、今年2つの委員会を立ち上げておりますので、長期計画、多分秋口以降できてまいりますけれども、その中に反映させていただきたいと考えてございます。

○関係職員 緊急時一斉連絡システムにつきましては、23年度に小学校で導入をいたしまして、24年3月末時点で1万7,900件保護者の方が登録していただいております、約88.4%ということです。こちらについては、順次登録率については上がっている状況でございます。この1月から3月、小学校については始まったわけですが、今年度からですけれども、幼稚園、中学校につきましても、この7月から導入する予定としております。今現在、教員の研修を実施しているところで、教員がその使い勝手について、例えば運動会が中止になる連絡のテストですとか、学級閉鎖になる連絡とか、そういったようなことに活用しています。この1月から3月までの間、そういった活用をしているわけですが、大体170件程度学校の利用があったということでございます。

○委員 小学校は全部導入済みということですか。

○関係職員 導入済みです。

○委員 幼稚園と中学校が今年度に導入ということですか。

○関係職員 そうです。

○委員 わかりました。

○委員 先ほど施設のところで、委員からコスト面を試算してというような予定というところのご指摘がありましたけれども、評価シートの現状と課題の最後のところに、補助金の見込みが立たない中で、歳入歳出について、財政状況を踏まえて慎重に検討していかなければならないということが書かかれてありますが、これは具体的に一定期間、先の見通

し等々含めて財政的なシミュレーションを組まれているという前提でよろしいでしょうか。

○関係職員　今までは先がある程度読めましたが、東日本大震災後はどうも東北の方に文部科学省も目がいっており、壊れてしまった学校をつくり直さなければいけないということで、そちらの方への補助金の内定が非常に多くなっています。23年度は補助金の収入率が下がってしまい、24年度がどうなるかということは、今のところわからないような状況です。

○委員　そうした場合、いろいろな状況を想定しながら、ここにあるような基金や起債の活用を図るということでしょうか。

○関係職員　こうしたもので乗り切ることになると思います。

○委員　一定の手当といったところは、もう検討が済んでいるということでしょうか。

○関係職員　現在の長期計画を策定した時点で、一定の前提を切ったところで10か年、31年度までの学校施設の計画と歳入歳出については見込んでございますが、震災以降、その前提のいろいろな部分が変わっているので、それについては歳入の割合によっては、貯金から崩さなければいけない部分もあるのではないかとこのところを表記させていただいてございますが、その変更についてまですべて見込んであるわけではございません。それは毎年のローリングの中で財政当局等と相談しながらと考えてございます。

○委員　わかりました。その辺は財政的な部分も含めて検討されているということで理解いたしました。

○班長　大体、質問等についてはお出しただけという前提でありますので、質疑についてはここまでということにさせていただきたいと思います。特にこの施策9の取り組みの1、2番目のところについては、いろいろなご指摘、ご質問をいただきましたけれども、要は極めて多様な主体の方々がこの部分にかかわっていらっしゃるということで、専門家の方もいらっしゃれば学校をリタイアされた方ですとか、あるいはそれこそ現場の先生方とか、多様な主体がかかわっていらっしゃるということでありますので、そういった主体の方々がかわりながら一体的にこの問題に取り組んでいるということ、感情論ではなくて、具体的な仕組みとして教育にかかわっていらっしゃる側の方ですとか、あるいはそれこそ保護者中心に区民の方にきちっとご理解いただくということがやはり一番重要なのではないかと思っております。先ほどデータのところで出た学年進行で上がっているといった不登校の問題であれば、それに対してどのように対処していくのか、あるいは予防していくのかというところで、極めて機能的に対処していくというアプローチはやはり大事

なのかなと思いますので、それだけで対応できない部分はいろいろありますけれども、ここはやはり区の総力を今結集して取り組んでいるということがわかりやすく理解できるようにという部分を基本に据えていただけたら良いのではないかと本日のいろいろな方々のご質問を伺って思ったところでもあります。

ちょうど時間になりましたので、以上で施策9番の質疑については終了ということにさせていただきますと思います。そうしましたら、施策の9番の関係職員の方はこちらで終了といたしますので、ご退席いただいて結構でございます。本日は長い時間どうもありがとうございました。最後に事務局の方からお願いします。

○事務局 では、事務局から、まずは2施策のヒアリングが終わったわけでございますけれども、ガイダンスのときにもお知らせしましたとおり、外部評価シートの作成をお願いするところでございます。委員の皆様方には、メール等で本日中に様式を送らせていただきますので、7月11日水曜日までにメールもしくはファクスでご提出願います。以上でございます。

○班長 ありがとうございます。では、これで第2班のヒアリングの午前の部を終わります。ありがとうございました。

午前12時00分 終了

— 了 —